

建 技 第 540 号
令和 7 年 3 月 24 日

部 内 各 所 属 長 殿

土 木 部 長

情報共有システムの試行について

このことについて、情報共有システム試行要領を改定し、以下のとおり実施することとしましたので通知します。

- 1 改定内容
別添の情報共有システム試行要領（令和 7 年 4 月 富山県土木部）のとおり
- 2 適用
令和 7 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する

（事務担当 建設技術企画課技術指導係）